

基本講座第19・20回（10/21・10/23）中止のお知らせ

10月7日夕方、講師のご家族から「事情により第19・20回の講義ができなくなった」との連絡を受け、代わりの講師を検討いたしましたが、スケジュールの関係もあり、代わりの講師に依頼することができなかったため、誠に申し訳ございませんが中止させていただきます。中止に伴い、修了証書・受講料の取り扱いは下記のとおりとさせていただきます。

1 修了証書

第19・20回を出席したものとカウントし、その結果、14日以上御出席となった方に授与いたします。

専門講座受講予定の方には、講座初日の11月5日にお渡しいたします。

その他の修了者の方には、お申込時、請求先欄にご記入いただいた住所宛、郵送いたします。

2 受講料

2回分の授業料を口座振替にて返金いたします。

後日、手続き関係書類をお申込時、請求先欄にご記入いただいた住所宛郵送いたします。

労働相談情報センター多摩事務所 普及担当

TEL 042（595）8731